東本梅町自治会より皆様へ

**空き家に関する疑問、お悩み、ありませんか？**

現在、亀岡市空き家バンク利用登録者として400名以上の方が空き家への入居を希望しています。また、直接東本梅町自治会へも空き家利用に関する問い合わせが増えてきています。

定期的に手入れをしていても、日常的に住んでいない家は日々劣化していきます。

図形 が含まれている画像

自動的に生成された説明しかしながら、色々な事情を解決する糸口がつかめないまま、仕方がなく置いてある(将来的に置いておくことになってしまいそう)という方は、ぜひお気軽にご相談ください。**大切な財産を負の遺産にしないために今からどんなことができるのか**、一緒に考えます☺

・修繕や片付けが終わっていないとダメでしょ？

・仏壇があるから

・相続人がよくわからない　・相続ができていない

・離れだけは貸したいけど

・地元で用事があるときに家がないと困る

・家が大きすぎて買い手がつかないのでは？

・片付けが大変すぎて手がつかない

・自分たちの後、誰も住む予定がない

・近所に空き家が増えてきて気になっている

・ペットはどうなるんだろう？

空き家に関するご相談

自治会開館時間（月～金曜日9～12時）／他の曜日や時間帯をご希望の場合はご相談下さい。

東本梅町自治会　事務員　藤田理恵（全国空き家アドバイザー協議会認定　空き家課題トータルコンサルタント）

【ご予約・お問合せ】　0771-26-2504　or　[higashi-honme@iris.eonet.ne.jp](mailto:higashi-honme@iris.eonet.ne.jp)